# 会 議 録

会議の名称		令和5年8月定例教育委員会			
開催日時		令和5年8月24日 13時30分開会	15 時 04 分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎4階 401会議室			
事務局		教育局教育総務課			
出	委員	教育長 森田 充			
		委員 倉田 廣之			
席		委員 柳瀬 敬			
者		委員   和泉 なおこ     ま 日 4 日 女体			
	<b></b>	委員 成島 美穂	十辺 工業		
	委員以外の		吉沼正美		
	出席者	教育局次長	坂田 博之		
		教育局次長	久保田 靖彦		
		教育総務課長	山岡めぐみ		
		学務課長	下田 裕久		
		教育施設課長	鈴木 聡		
		健康教育課長	柳町優子		
		学び推進課長	岡野 知樹		
		特別支援教育推進室長 	中島 澄枝		
		総合教育研究所長	山田 聡		
		教育相談センター所長	久松 和則		
		生涯学習推進課長	澤頭 由紀子		
		文化財課長	石橋 充		
		中央図書館長	柴原 徹		
		中央図書館副館長	沼尻 祐一		
		教育局企画監	青木 孝之		
公開・非公開		□公開 □非公開 ■一部公開	傍聴者数 1人		
会議次第及び議		1 開会			
事		2 議事録承認			
		3 教育長の報告			
		4 案件			

(1)議案第 47 号	つくば市学校開放条例施行規則について
(2)議案第 48 号	つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規
	則の一部を改正する規則について
(3)議案第 49 号	教育に関する事務に係る議案に対する意見について
(4)報告第 25 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
	(つくば市教育委員会職員の分限処分)
(5)報告第 26 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
	(市長からの意見照会に係る回答)
5 その他	
6 閉会	

# ◎会議の大要

1 開会				
森田教育長	ただいまから令和5年8月の定例会を開催いたします。本日もお忙し			
	いところお集まりいただきましてありがとうございます。スムーズな進			
	行になるように努めてまいりますので、ご協力よろしくお願いします。			
2 議事録の承認				
森田教育長	では、初めに議事録の承認ですが、令和5年7月定例会と7月臨時会			
	の議事録の両方につきまして、委員の皆様にはご確認いただいておりま			
	すが、その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとした			
	いと思います。よろしいでしょうか。			
委員一同	はい。			
森田教育長	ありがとうございます。それでは7月定例会については署名人を成島			
	委員に、7月臨時会については柳瀬委員にお願いしたいと思います。よ			
	ろしくお願いします。			
3 教育長の報	3 教育長の報告			
森田教育長	続きまして教育長の報告に入りたいと思います。今回は直近にあった			
	ことについて3つ報告させていただきたいと思いますが、まずその前			
	に、以前にお話ししました LGBTQ の研修について、教職員支援機構と協			
	定を結んだおかげで3つの研修会を開催することができましたので、ご			
	報告いたします。			

では報告の1件目ですが、総合教育研究所では、プログラミング教材や生成 AI を活用して、児童生徒の「好き」をとことん追究できる「つくば市キッズプロジェクト講座~キミの「好き」を追究しよう!~」を夏休みに計5日間開催しました。

8月7日には、プログラミング教材のmicro: bit を使用して、世界に一つだけのランタンを作る講座を開催しました。これはテレビでも放映されていましたが、参加者の子どもたちはプログラミングの基本を学んだ後、ランタンの光る色や点滅時間、点滅に合わせたメロディなどを思い思いに試行錯誤しながらプログラムを作成していました。完成したランタンは、12月に開催される「つくばランタンアート展」で展示される予定です。参加した子どもたちは、「難しかったけど、隣の友達と一緒に考えて完成できた。お家に飾りたい。」「自分でプログラムしたとおりに、ランタンが光って嬉しかった。」と笑顔で話してくれました。総合教育研究所では、子どの達が興味関心をもったことを十分に探究ができるよう、今後も長期休み期間を活用して、様々な講座を開催したいと考えています。

2件目はコミュニティ・スクール導入の進捗です。今年度は、令和4 年度にモデル地域として先行的にコミュニティ・スクールを導入した吾 妻学園において、正式に法に基づく協議会を設置するとともに、8学園 において新たにコミュニティ・スクールを導入しました。学園ごとに年 3回から4回の会議を開催する予定であり、導入学園では5月から6月 にかけて第1回会議が開催されました。会議では、各学校のグランドデ ザインの説明や、各学園の実情に基づいたテーマで熟議が行われ、活発 な議論が交わされました。また、本日までに第2回の会議を開催した学 園もあるようです。そして、明日8月25日金曜日には来年度にコミュニ ティ・スクールを導入する予定の6学園に向けた合同の説明会を市民 ホールやたべで予定しています。令和7年度までに市内すべての学園 で、コミュニティ・スクールを導入する計画の実現に向けて着実に動い ているところです。コミュニティ・スクールは他市の報告にもあるよう に、直ちに具体的な成果が出るという性格のものではありませんが、今 後も引き続きコミュニティ・スクールを充実させ、保護者・学校・地 域・行政が協力し、社会全体で子供の育ちの場を支えるというつくば市 教育大綱の理念の実現に向けて、取組を進めていきたいと考えていま

す。

3件目はちびっ子博士についてです。従来の紙のパスポートを持ち歩く「ちびっ子博士」だけでなく、子供たちが学習者用端末を外に持ち出して学校外での学びをシームレスにつなぐ「デジタルチャレンジ」という新しい取組を行っています。

子供たちがどのように学習者用端末を活用しているかがデータとして 蓄積され、そこから学習者用端末で動画を見て理解を含めた子供たちが 現地を訪問し、深く学んでいくというデジタルとリアルを上手に組み合 わせて学んでいく様子が伺えます。

様々な学びの記録が残っていくという意味で、子供たちにも非常に良いことではないかと思います。先週末の時点で参加登録をした方は 650 人を超えて、紙とデジタルの両方を行うという積極的で意欲の高い子供たちも多いようです。子供たちの学びの過程の一つ一つがデータとして蓄積されているため、今後それらを分析し、学校と共有することで、授業やキャリア教育に活用して進めていきたいと考えています。私の報告は以上でございます。

それでは案件でございますが、本日の案件は、議題が3件、報告が2件の計5件です。いつものように非公開案件を先に審議し、その後、公開案件を審議することとしたいと思います。

議案の第49号と報告の第26号が議会の案件であるために、報告の第25号が人事の案件であるために、非公開としたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

森田教育長

ありがとうございます。ではそのように進めてまいります。傍聴人の 方は、再度入室できますが一度退出をお願いします。

(3)議案第49号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について(非公開)

森田教育長

議案の第49号、9月の補正予算についてです。各課から順に説明をお 願いします。

まず学務課からお願いします。

下田学務課長 (議案に対する説明)

森田教育長 次に、教育施設課からお願いします。

鈴木教育施設課 (議案に対する説明)

長

森田教育長続いて健康教育課、お願いします。

柳町健康教育課 (議案に対する説明)

長

森田教育長 続いて学び推進課、お願いします。

岡野学び推進課 (議案に対する説明)

長

森田教育長続いて総合教育研究所、お願いします。

山田総合教育研 (議案に対する説明)

究所長

森田教育長 最後に文化財課、お願いします。

石橋文化財課長 (議案に対する説明)

森田教育長説明は以上になりますが、ただいまの説明に質問や確認事項がありま

したらお願いします。

(議案に対する質疑応答)

森田教育長 他にはよろしいですか。それでは承認することとしてよろしいです

か。

委員一同はい。

森田教育長 では承認することといたします。

(4)報告第 25 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市教育委員	
	会職員の分限処分)(非公開)	
森田教育長	報告第25号、教育総務課お願いします。	
山岡教育総務課 長	(議案に対する説明)	
森田教育長	いかがでしょうか。質問や確認事項がありましたらお願いします。よ	
	ろしいですか。	
委員一同	はい。	
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきたいと思います。	
(5)報告第26号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(市長からの意見照	
	会に係る回答)(非公開)	
森田教育長	報告第26号、教育総務課お願いします。	
山岡教育総務課	(議案に対する説明)	
長		
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いしま	
	<b>す</b> 。	
	(議案に対する質疑応答)	
森田教育長	田教育長 他にはよろしいですか。	
委員一同	はい。	
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。	
(1)議案第 47 号	つくば市学校開放条例施行規則について(公開)	
森田教育長 以上で非公開の案件は終了しましたので、公開の案件に移り		
	聴人の方がいらっしゃいましたら、入室させるようお願いします。	
	議案第47号、生涯学習推進課から説明をお願いします。	

澤頭生涯学習推 進課長

議案第47号つくば市学校開放条例施行規則についてご説明します。令 和5年6月つくば市議会定例会において可決されましたつくば市学校開 |放条例を受けまして、今回つくば市学校開放条例施行規則を定め、体育 施設及び特別教室の貸出しを行ってまいります。本規則は第1条から第 9条までの条文で構成されており、開放する施設、開放する日時、申請 方法や許可の手続、使用の際の条件等について定めています。また、こ の規則の施行は本年10月1日からとしており、香取台小学校及び研究学 園小学校の特別教室につきましては、同日から貸出しを行う予定として います。ただし、香取台小学校及び研究学園小学校の体育施設につきま しては、来年度からの貸出しを考えております。なお、現在貸出しが行 われている小学校、中学校の体育施設の貸出しにつきましては、現行の 規則に基づき運用し、令和6年6月に今回の規則が適用された際に、現 行の規則を廃止するものとします。よって令和6年6月以降は本規則に 統一されることになります。具体的な貸出し方法や貸し出す際の細かな 注意事項等につきましては、別にマニュアル等を作成し、使用者がス ムーズに使用できるよう準備を進めております。以上です。

森田教育長

質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、和泉委員。

和泉委員

様式第1号の使用許可申請書で、使用責任者の欄に当日使用の有無と ありますが、これは何の使用のことでしょうか。

進課長

澤頭生涯学習推」使用にあたっては、責任者として 18 歳以上の方を1人定めていただき まして、当日の連絡などをお願いするところになりますが、こちらはそ の人が当日使うかどうかを記入する欄になります。

和泉委員

スマートフォンを使うかどうかということですか。何を使用するので すか。

森田教育長

団体に対して学校施設を貸し出す際に、責任者もそこにいて使うかど うかについて確認するものということですかね。

|澤頭生涯学習推| はい。生涯学習推進課も教育施設課も同じ認識です。

# 進課長

# 森田教育長

団体としては使用するものの、責任者が来ない可能性もあるので、確 認するということですね。あまりそういったことは無いかと思います が。

# 和泉委員

そもそもの意味が良くわからなかったのですが、それは私だけですか ね。責任者が当日いるかどうかを確認するということですが、電話番号 とメールアドレスの横に書いてあるとスマートフォンを使うことなのか と勘違いしてしまうのではないかと思うのですが。

# 進課長

澤頭生涯学習推| 当日緊急連絡先に連絡を取る必要が生じることもありますので、当日 に連絡を取れる人を定めていただきたいという意味でこちらに明記して おります。

# 森田教育長

きっと使用する団体の責任者が当日不在の場合には、備考欄に連絡が つく人の電話番号を記入してもらうなどといった感じなのでしょうよ ね。

#### 和泉委員

そうですよね。そうでないと、もし急に使用不可になって連絡を取り たいときに、連絡を確実に取れずに困りかねないですので。

# 倉田委員

団体の場合には、基本的には団体の代表者が名前を載せて登録するか と思うのですが、代表者が当日来ない場合には別の人に連絡を取れるよ うにしてもらうということでしょうね。

# 森田教育長

はい、教育局長。

# 吉沼教育局長

わかりにくいところもあるかもしれませんが、法務の部門と調整した うえでこのような様式を定めています。和泉委員からご質問があった点 については、先ほど教育長からもご発言がありましたように、当日に使 用する責任者と連絡を取るために必要な情報を記入してもらうことが目 的となっております。ご指摘のような疑問を持たれる可能性はあります ので、適宜説明をしつつ、備考欄等も活用しながら対応していきたいと

思っております。

和泉委員 わかりました。ありがとうございます。

森田教育長 他はいかがでしょうか。はい、成島委員。

成島委員 現行のルールから新しいルールになることで、現在体育館などを使用

している団体に対して大きな変化は起こるのでしょうか。

森田教育長 はい、教育施設課。

鈴木教育施設課 体育施設の学校開放に関しましては、今までのルールと大体同じよう

長 な形で考えております。

成島委員 大体いつも使う団体が決まっているという印象があって、新しい団体 が入る余地は基本的にあまり無いように思うのですが、もう少し利用の

幅を広げることは難しいのでしょうか。

鈴木教育施設課 開放している体育施設は、体育館、グラウンド、中学校の武道場など 長 がありますが、こちらについては年間を通しての貸出しを行っておりま

> す。例年4月に各団体の代表者を集めて代表者会議を実施しており、ど の体育館をどの団体が何曜日に使うか、調整を図っているところです。

> 今年度は代表者会議でいろいろと問題が生じたところもあり、課題も出てきていますので、その辺りについては見直しを考えているところで

す。

成島委員 早いもの勝ちではなくて会議で決めているのですね。ありがとうござ

います。

森田教育長はい、柳瀬委員。

柳瀬委員 新規に希望する団体は、やはり事前に調整会議に出るようにする必要

があるわけですよね。となると、調整会議の情報は内々に留まらないよ

う、広く知らせなくてはいけないと思うのですが。

森田教育長

はい、教育施設課。

長

鈴木教育施設課| 学校開放についてはホームページに掲載していまして、4月に代表者 |会議を開催することを3月から4月にかけてお知らせしています。ま た、問合せがあれば、そういった形で進めていますという運用のルール を説明しているところです。

柳瀬委員

基本的に体育協会に入っていることが前提とかそういったことはある のですか。体育協会に入っていない団体も借りることはできるのです か。

森田教育長

はい、教育施設課。

長

鈴木教育施設課 現在の運用としましては、体育協会に入っているかどうかは関係あり ません。4月の時点でお互いにイーブンな状態でということでやってお りますが、やはり昔からやっている団体さんからすれば、今までやって いたのにというような要望もありますし、新しい団体はなかなか入りに くいという要望もあります。代表者会議では、その辺りはやはり課題と して出て来ています。

森田教育長

ホームページで周知しつつ、希望があれば団体に対して代表者会議の 開催についてお知らせして、会議の場で調整するということですよね。 ですから、その会議が開催されることがわからなかったという事態は有 り得ないということですね。

柳瀬委員

わかりました。あと、年度内の使用についての調整となると、1回や 2回使いたいということではなくて、継続して使うことが大前提にある わけですよね。逆に単発的に使用したいという団体が使える可能性はか なり体感としては低いのではないかと思うのですが、それは仕方がない のでしょうか。

鈴木教育施設課

単発で使いたい方には市の体育館を利用してもらうようご案内してお ります。

森田教育長

长

あとは校長先生に相談して、利用している団体に校長先生が連絡して 調整してくれるということもあります。

柳瀬委員

わかりました。続けてよろしいですか。今のところは4月に開校した 香取台小学校と研究学園小学校以外は、体育施設のみ開放するというこ とですね。以前にも少々申し上げましたが、多目的室や家庭科室などの 開放は難しいのでしょうか。コミュニティ・スクールを進めていくうえ で、例えば子供食堂を学校の家庭科室でやってみたいなどという話が出 てくる可能性があると思います。その場合は、この規則を変えるところ から始めなくてはいけないのでしょうか。

長

|鈴木教育施設課| 規則の問題の前に、施設の面について対応が必要になるかと思われま す。セキュリティーの問題をまずはクリアしなければいけませんが、学 校の先生に管理していただくわけにもいかないと思いますので、その辺 りについて整理することが第一段階かと考えております。

柳瀬委員

定期的に借りることが前提で、単発に借りることは想定していないよ うですが、区別する意味はあるのでしょうか。なんとなく、定期的に家 庭科室を使うことはあまり想定してないような気がするのですが。

|澤頭生涯学習推| 定期的に団体が使用することについて想定はしております。ただ、支 障が生じた場合には団体と相談のうえで、多くの方に利用していただけ るような調整をする可能性はあります。

柳瀬委員

進課長

単発で家庭科室を使うことは可能なのですね。この表を見ると○に なっていないので、開放の対象ではないと思われてしまうのではないで しょうか。

進課長

澤頭生涯学習推 当課としましては、より多くの団体に使っていただきたいと考えて規 側を定めておりまして、運用にあたっても可能な限りそのような形で、

単発でもむしろ使っていただきたいという考えの下で進めていきたいと 思っております。

柳瀬委員

分かりました。その辺りはうまく情報を流していただければと思いま す。

進課長

澤頭生涯学習推| はい。規則ではそこまでは記載できない部分がありますので、使用の 手引きやマニュアルなどで広くお知らせしていきたいと思っておりま

柳瀬委員

よろしくお願いします。

森田教育長

他はいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとしてよ ろしいでしょうか。

委員一同

はい。

森田教育長

では承認するものとさせていただきます。

(2)議案第48号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する 規則について(公開)

森田教育長

次に議案の第48号、教育総務課お願いします。

山岡教育総務課 長

議案第48号つくば市立小学校中学校及び義務教育学校管理規則の一部 |を改正する規則についてご説明いたします。新旧対照表をご覧くださ い。まず第5条ですが、研究学園小学校及び研究学園中学校の学園名に つきましては、(仮称)研究学園となっておりましたものを、今回「虹 色」と書きまして「なないろ」と読む形で虹色学園(なないろがくえ ん)に改めるものです。この名称に決まった経緯としましては、開校後 に小学校の児童会役員と中学校の生徒会役員が中心となって、児童生徒 に学園名についてのアンケートを行いました。100を超える応募があった ようなのですが、児童会役員と生徒会役員がその中から5つに絞り、そ の後、両学校の学校長も交えて話し合った結果、学園名を虹色学園に決 定しております。虹は多様性や共生の象徴であり、一人一人が輝く、多

様性を認め合うという学校像に合うこと、また、校歌の中に七色メロ ディというフレーズがあることなどから、学園名に決まったということ です。

続きまして、第31条についてご説明します。こちらの改正につきまし ては、つくば市学校開放条例及び同施行規則の内容に合わせまして、学 校施設の目的外利用に係る内容についての記述を変更するものです。ま た、各様式の変更につきましては、提出者欄の「つくば市立」及び「○ ○学園」の部分を削除し簡略化することで、学校から教育委員会に提出 する際の学園名等の記載漏れ等を防ぎ、学校の負担を軽減する目的で削 除するものとしております。

森田教育長

ただいまの説明に質問や確認事項がありましたらお願いします。学園 名が仮称だったので、正式に定めるということです。

柳瀬委員

学園名が虹色学園で、虹色学園研究学園小学校、ということですか ね。

和泉委員

研究学園、というのはまだ残るのですね。

森田教育長

学校名としてはそうですね。はい、教育総務課。

長

|山岡教育総務課| 補足させていただきます。開校した時点では学園名を(仮称)研究学 園としており、正式には決まっておりませんでしたが、開校して新たに そこに通う子供たちの意見等を聞いたうえで正式に決定したことにより まして、規則の改正を今回行うものです。ですので、学園名は研究学園 ではなく、虹色学園になります。

森田教育長

これまでは、(仮称)研究学園つくば市立研究学園小学校という感じ になっていたわけですが、今後は虹色学園つくば市立研究学園小学校と なって、研究学園中学校についても同様です。様式の方は、提出物で正 式に学園名まで明確に記載するのは大変なので簡単にしましょうという ことです。

他にはいかがですか。承認してよろしいですか。

委員一同

はい。

森田教育長

では承認させていただきます。

5 その他

森田教育長

それでは次第議事の5のその他に進みたいと思います。まずつくば市 民間不登校児童生徒支援施設利用者支援交付金交付規則制定後の申請の 状況について説明させていただければと思います。学び推進課、お願い します。

ンター所長

久松教育相談セ まず施設補助については、現在2つの施設から申請が来ています。そ れらは8月3日以前の申請でしたので、さかのぼって4月からの補助と いう形になります。引き続き随時申請の募集をしていきますが、今後は さかのぼることはできず、その申請以降についての補助という形になり ます。利用者補助については、8月に入ってから市のホームページにて 公開したところです。学校に対しても8月17日の教頭会を皮切りに、イ ントラの課メールで流す形でお知らせしました。保護者にも配れるよう なチラシを作っておりましたので、チラシを使って説明させていただ き、応募してもらう形をとりました。これまでに利用者補助の申請は5 件来ております。施設にも利用者補助の案内をしておりまして、夏休み 明けに施設に通う子が増えてきますので、それから申請が増えてくるの ではないかと予想しております。

森田教育長

はい。何か質問がありましたらお願いします。はい、柳瀬委員。

柳瀬委員

施設補助の申請が少ないのは、どのように理解すれば良いでしょう か。件数はもっと多く想定していたと思うのですが。

森田教育長

はい、教育相談センター。

ンター所長

|久松教育相談セ|| 施設補助の申請が少ないことについてですが、それぞれの施設にヒア リングに行った時に、すでに自走可能な形で運営することができている という話も聞いておりました。その中で施設の補助を受けることは、す なわち施設で働いている人たちの人件費を上げることになるものの、そ れはあまり望んでいないということでした。そういった理由もあって、 今の段階では施設補助の申請が少ないのかと考えております。

# 柳瀬委員

いずれにせよ申請主義ですから申請してくれないことには対応できな いということなのでしょうが、ヒアリングした施設には申請しない理由 を聞いておいた方が良いのではないかと思います。そうすることで、具 体的な問題や必要な改良点があるならば対応しなくてはいけないかと思 います。利用者補助についてはこれから周知していけばおそらく増えて くると思うのですが。 7月の臨時教育委員会の時にも話しましたが、施 設側にとって申請しにくい理由があるとすると、そこは検討しなくては いけないのではないかと考えます。

森田教育長

はい、教育相談センター。

ンター所長

|久松教育相談セ|| 8月に入ってから利用者補助について施設に対してアナウンスしてい |るところですが、施設から利用者に対して利用者補助の説明をすること はなかなか難しいところもあると思いますので、直接施設を訪問して説 明していこうかと思っています。その際に、施設に対して申請をしない 理由や課題等をヒアリングしていきたいと考えております。

柳瀬委員

一度説明会を開いた方が良いのではないのでしょうか。個別のヒアリ ングももちろん大事ですが、おそらく意見交換の場がこれまで無かった でしょうし、実際のところどのように考えているかがよくわからないの ではないでしょうか。説明会や意見交換会を開いても良いのではないで すかね。施設対象と利用者対象、別々でも一緒でも良いと思うのです が。

森田教育長

はい、教育相談センター。

久松教育相談セ

ンター所長

この場ですぐに説明会の実施についてお答えすることは難しいです が、どのような施設を呼ぶのかなども含めて、今後検討していければと 考えております。

# 柳瀬委員

元々はヒアリングから始まっているわけですので、かなり対象を限定 して進めていったのですよね。それが補助の制度を始めたところ、実際 には申請が少ないということになると、行政の側からの働きかけの問題 となってしまうかもしれないので、広く説明会を開いて事業者に参加し てもらう形とするのが良いかと思います。こちらから訪ねる団体以外に も、対象となる事業を行っている団体や、これから不登校支援の事業を 検討してみたい団体はあるはずです。そういった団体にも拡大していく ためには、オープンな形で説明会や意見交換会を開くのが良いのではな いでしょうか。検討してもらえればと思います。

久松教育相談セ はい、検討していければと思います。

ンター所長

柳瀬委員

よろしくお願いします。

森田教育長

他にありましたらお願いします。はい、成島委員。

成島委員

利用者補助については、先に利用者が利用料を施設に払って、後で数 か月分をまとめて市に申請して、市が補助として利用者に入金する形だ と思うのですが、実際に申請してから入金されるまでどのぐらい時間が かかるものなのでしょうか。

森田教育長

ンター所長

はい、教育相談センター。

久松教育相談セ 具体的な時期については明確に言えませんが、一年間につき三期に 渡って申請をしていただく形になっておりますので、次の申請までには お支払いできるようにできればと考えております。

森田教育長

はい、久保田教育局次長。

長

|久保田教育局次|| 通常の会計事務では、申請をいただいてから大体2週間程度で入金で きることが多いです。今回の場合は件数にもよりますが、おそらく1週 間分や10日分の申請をまとめて会計処理をする形になるかと思います。

1ヶ月かかるようなことは無いかと思いますので、申請をいただいてから2週間から3週間程度で入金できる形になるかと思います。

成島委員

わかりました。実際にお金に困って申請される方としてはすごく気になる部分だと思ったのでお聞きしました。

森田教育長

金銭的に困っている人は、県の補助金を先に申請して、補助をもらっている可能性もありますね。

柳瀬委員

重複して申請できるのですよね。他からもらった分を申告してもらえれば。

森田教育長

そうですね。そのようにしています。 他はいかがでしょうか。よろしいですか。

委員一同

はい。

森田教育長

ありがとうございます。随時報告し、確認したいことがあればお受け して、改善しながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いしま す。

事務局で用意したものは以上になりますが、もし委員の皆様から確認 したいことや次回までに用意してほしいことなどがあればお受けしたい と思いますが、いかがでしょうか。はい、和泉委員。

和泉委員

具体的に話し合っていきたいといった明確なものではないのですが、 最近のニュースを見ていて私が非常に気になっていることを雑感として 少しお話しできればと思います。

1点目ですが、特別支援児童生徒の数が増加しているというニュースを数日前に目にしました。昨年不登校の問題について考えていた時も、何かしらこのことと関係があるのではないかと気になっていましたし、先ほどの議案でも特別支援学級の教室を1つ増やすことになったという報告がありました。そうなると、もう今までの不登校でない子供が通ってきた学校について見直すことこそが、不登校の問題の解決に必要なの

ではないかと強く感じています。例えば、時間割の編成や学級経営など、学校のあり方を大きく大胆にとらえ直して変えないことには、不登校の子供や特別支援が必要な子供が増え続けるような気がしています。

2点目は、皆さんもご存知だと思いますが、北海道で小学2年生の児童が体育の授業後に熱中症で亡くなったことです。本当にいたたまれない思いです。先生や学校としては非常に注意を払って何回も給水させていたようですが、絶対に起こってはいけないことで、教育委員として本当に他人事でないという気持ちでニュースを見ていました。今まで大丈夫だったから大丈夫ではないかとついつい考えてしまいがちですが、本当に熱い時には無理に体育の授業をしなくても良いわけですし、とにかく命を守ることを最優先に考える必要があると自戒の思いも込めて考えていました。

3点目は、夏休み明けの始業日のことです。つくば市でも9月1日に 始業を迎えますが、毎年この日は全国的に子供の自殺が増えて、ニュー スでも取り上げられます。これについても2点目と同じで、やはり命を 守るということが最優先ですので、少しでも学校に行くことに気が向か なければ家でゆっくりしようという呼びかけや関わり方が非常に大事で はないかと思っています。以上です。

#### 森田教育長

ありがとうございます。大変大事なことだと思います。このことについて、どなたか発言はありますか。はい、倉田委員。

# 倉田委員

先ほど和泉委員から発言があったことについては、学校でも配慮をしていると思います。例えば、不登校の傾向がある子供や9月1日に登校しにくいような子供には、事前に子供との繋がりを設けて、自然に学校にも来られるような関係づくりや状況把握を行っていると思います。ただ、正直に言って、全く死亡事故が起きないとは言い切れないと思います。どれだけ注意を払っても防ぐことができない場合もあって、そのことを教員が意識しながら対応していく必要があると思います。そして、突発的にそういったことが起こってしまった場合に、適切に対応できるかどうかも大切だと考えます。性格的なものや体力的なものは一人ひとり全部違いますし、どういったことが起きるか分からないという心配は常に持って対応していくことが基本になくてはいけないはずです。た

だ、それでも完全に防ぐことができるかというと、どうしても無理な場合がひょっとするとあるかもしれないという危惧はあります。

# 森田教育長

ありがとうございます。可能性がゼロではないことを教員がしっかり 認識して、最善を尽くすことが大事なのですよね。和泉委員と倉田委員 がおっしゃったことについては、実は私も小学校の校長にメールを送っ たところでした。北海道の事例も出しながら、エアコンが効いた環境で 生活していた子供がいきなり外へ出ると、身体が慣れてなくて危険が生 じる可能性が間違いなくあるので、そういったことも想定して、具体的 にどのように指導するのかを夏休みの最後に先生方としっかり打ち合わ せをして、それで9月1日を迎えるようにと言いました。

また、9月1日の登校については、やはりプレッシャーを感じる子供もいるから、そのプレッシャーを軽減するような手だてを夏休みの最後の1週間でやりましょうと言いました。学校に来やすくするためにどうするか、学校に来ることが楽しみになるような、来ると良いよと伝えるような働きかけを先生がすると良いのではないかとメールに書いたところです。私も担任の先生をしていた頃、こんなことを楽しみにしているよ、とこの時期に子供たち全員にはがきを書いていました。そういったことがやはり大事だと思います。おそらくメールを受け取った校長からしっかり先生方に伝えてもらえるのではないかと思っています。

それから、特別支援児童生徒の増加と不登校の子供の増加との関連ということですが、私たちも議論したように、学校を楽しい場所に変えなくてはいけないと思っています。今年の学校づくりの目標が誰もが幸せをみんなが幸せを実感できる学校ということからすれば、まさにそういったところが大事だと思います。8月4日の教育研究会の全体会で90分の講話をしたのですが、一人ひとりの存在が認められるような学校でなくてはいけないのではないかという話をしました。褒められて初めて認められるという学校ではどうしても認められない子供が出てしまうので、そうではなくて、子供が学校に来てくれて会えることを本当に嬉しいと感じる意識を先生が持つことからスタートしなければいけないと言いました。そういったことを先生がまず意識して、子供たちの存在を本当に心から喜べるような姿勢が欲しいと思っています。

あとはカリキュラムの問題ですが、あまりがんじがらめにならないよ

うな、子供たちが学びたいことを思い切って学べるようなカリキュラムや授業を作ることが必要ではないかと話をしたところです。非常に大事な部分だと思っていて、これから学び推進課と相談しながら進めなくてはいけないと考えているところです。小規模校では特に大事だと思いますので、これからいろいろと考えていることを伺っていきながら進めていければと思います。提案できることがあれば、学び推進課から提案していきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。はい、柳瀬委員。

# 柳瀬委員

私事になってしまいますが、私の弟が愛媛で校長をやっていまして、 今日久しぶりに学校のことをいろいろと聞いたところ、校長先生がもの すごくストレスを抱えていることが改めてわかりました。具体的に何が -番しんどいかを聞くと、保護者との間でいろいろと問題が起きた時に ストレスが一番大きいようで、子供を守ろうとする保護者との関係が難 しいと随分言っていました。昔は校長が話をすればまとまったものの、 今は逆にこじれてしまうこともあって、非常に難しいと言っていまし た。管理職の先生も、現場の先生もそれぞれの立場でいろいろとストレ スを抱えている中で、子供たちもストレスを抱えていて、みんながスト レスを抱えた社会になってしまっている気がします。いかにそのストレ スから解放するかということを考えていかないといけないのではないで しょうか。地域社会までストレスを抱えているという感じもします。例 えば近頃ではデジタルトランスフォーメーションが進められています が、そのことで IT が得意でない先生のストレスがどんどんと大きくなっ ているような気もしますし、そういった先生たちが居づらい学校になっ てしまうと辛い感じがします。子供たちだけでなく、先生たちについて も考えてあげても良いかと思いました。教育長のおっしゃるように、学 校にいて良いのだ、楽しいのだと思える、褒められなくても自分のこと が認められていると思えるような学校であることが大事なのでしょう ね。

#### 森田教育長

弟さんは愛媛のどちらにいらっしゃるのですか。

# 柳瀬委員

弟がいるのは四国中央市の小学校で、愛媛県の中では IT に関してトッ

プランナーであるらしいのですが、学力テストでは振るわなかったようで、そのことについて言われることも非常に気にしていました。地域格 差が大きく開いていることによるストレスも大きいようです。

# 森田教育長

できるだけ先生方のフォローをすることができる教育委員会、教育局 でありたいですし、そのための体制を整えていかなくてはいけないと思 います。

教育委員会や総合教育会議で議論をして、いろいろと体制を整えて身体的、体力的なフォローはできてきているものの、保護者との関係などについてのフォローはなかなか難しい部分もあると感じていますので、スクールロイヤーなどをもっと整備した方が良いのではないかと思っています。校長が相談しやすいような体制を作っていくことも必要かと考えていますので、新規事業として進めていければと思っています。あとは、教育局もすごくストレスを抱えていると思います。外部からのいろいろな問合せや御意見が常日頃寄せられていて、指導主事を中心に本当に大変な思いをしていると思います。そこもフォローが必要ですし、みんなが幸せにと言っている中で、子供の幸せはもちろんですが、教員も職員も幸せでなくてはいけないですので、そのことは本当に考えていきたいと思っているところです。

# 柳瀬委員

くれぐれも一人で抱え込まないようにしたいですね。

# 森田教育長

そうですね。それは最低限そうしないといけないですね。貴重な意見 だと思います。ありがとうございます。

他はいかがですか。はい、成島委員。

# 成島委員

宿題について、学校や地域によってかなり差があるように感じています。塾に通っている子供が多い地域では宿題が無い学校もある一方で、周辺地域の小さな学校では伝統なのか宿題が多くて、全部親が採点しなくてはいけないものもあるようです。学校長が変わっても、その伝統が変わらず続いているという状況があって、よくわからない謎のルールに縛られてしまっている印象があります。学校は変わらなくても、保護者は共働きが増えているので、親の協力ありきでないと絶対に成り立たな

いような工作などは止めて、せめて子供が自力でできるレベルのものにすべきでないかという相談をよく保護者仲間から受けています。親が面倒を見ないとできないようなものや、子供本人がやりたくもないのにやらされているような宿題はあまり意味がない気がしますし、各学校で見直せると良いのではないかと思っております。

# 森田教育長

ありがとうございます。それはずっと言ってきたのですが、なぜ変わらないのかと思っています。今年の校長会でも言ったものの、時期が少し遅かったかもしれません。ただ、毎年言っていまして、変わる学校もあるのですが、一方で変わらない学校もあるのが現状です。

# 成島委員

宿題が減っている学校もあって、例えば学校で応募していたポスターコンクールを個人で応募するようにしたところもあって、そうなると面倒だからやらないという子供もいて、少し残念な気持ちがするものの、そのようにしていくことの良いのではないかと思っています。学校側が減らそうと動いている様子は見られるのですが、それがまだ全学校ではなさそうな感じがあります。

#### 森田教育長

そうですね。校長がそう思っても先生たちがなかなか変わらないという面もあるみたいですよね。これはやらないといけない、というような。

# 柳瀬委員

自由研究はどうなのですかね。

# 成島委員

大体は選択制になってきていると感じますが、強制の学校もあるようです。

# 森田教育長

そうですね、選択制になってきているはずですが、その辺りは本当に 私も気になっているところです。

他にはよろしいでしょうか。もし話題にしたいことがありましたら、 メール等でお送りいただければと思います。

# 6 閉会

森田教育長 それでは以上でつくば市教育委員会8月定例会を終わりたいと思いま

す。ありがとうございました。
[9, 0)97722

# ◎会議録の調製

署名年月日	令和5年 (2023年)	9月26日
調製者	吉沼 正美	